

令和6年度 第1回 宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議資料

令和6年6月11日
宇城市企画課

- 第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
 - 1 令和5年度重要業績評価指標（KPI）の実績報告について
 - 2 地方創生関係事業について

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

総合戦略の位置づけ

- 第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、人口減少の克服を主な目的としており、地方創生の実現に向けた政策目標や具体的な施策を取りまとめたものです。また、本市の最上位計画である、第2次宇城市総合計画の推進を支える役割を担っています。
- 総合戦略の対象期間は、2020（令和2）年度～2024（令和6）年度までの5か年としています。

めざすべき将来の方向

- 宇城市では、長期的には人口の減少と高齢化の進展が見込まれており、社会全体の活力低下が懸念されるなど、先延ばしのできない大きな課題となっています。本市の人口減少に歯止めをかけるためには、人口流出の最も多い若年層の流出を抑制することが有効であると考えられます。
- 関係人口の創出に繋げるため、行政だけでなく、企業、団体、住民等、地域全体で人口減少の認識を共有し、一丸となって誰もが魅力を感じる街づくりを進めます。

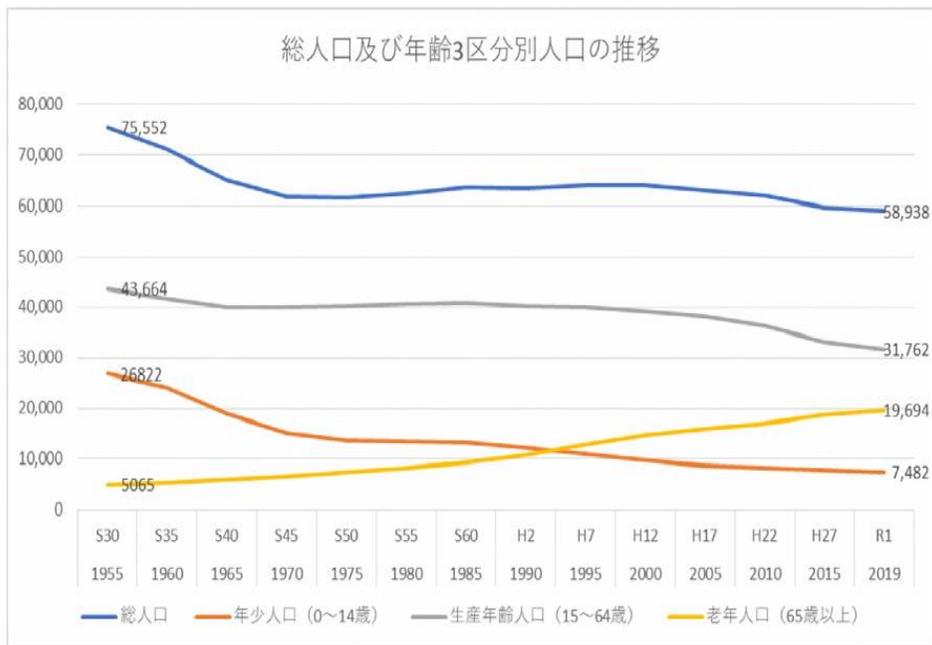
第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

宇城市人口ビジョン

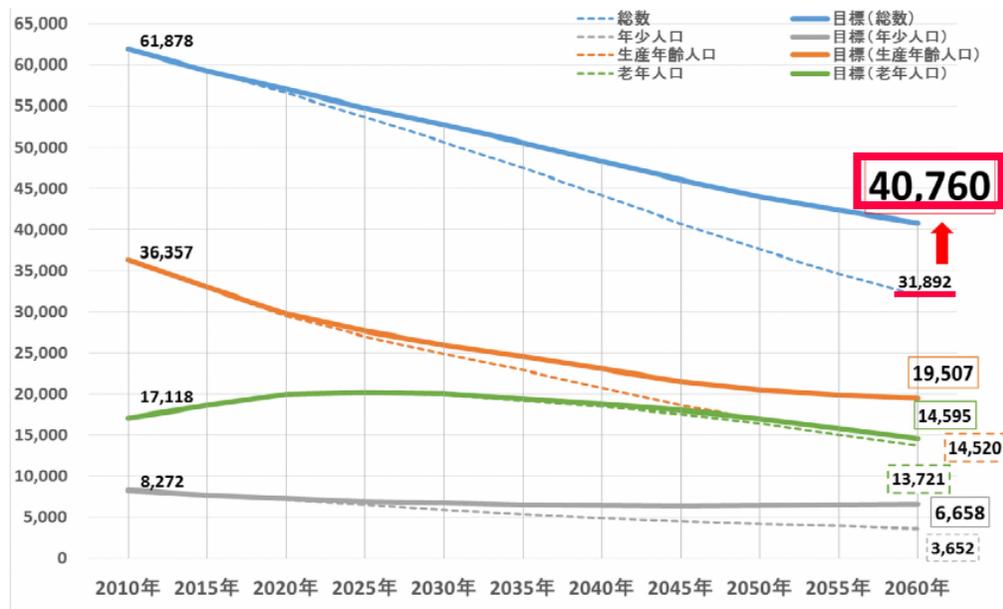
■ 人口の将来展望 2060年（令和42年）に人口40,760人の実現



■ 将来人口の推計 2060年（令和42年）に人口31,892人



1955年～2015年「国勢調査」、2019年「住民基本台帳」より作成



点線：自然増減及び転出入の状況が、概ね同水準で推移すると仮定した場合の将来人口の推計
 実線：人口の将来展望の仮定とした条件を達成した場合の将来展望人口の目標値

第2期宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

基本目標

子育て・教育 【「育てる」】

次代を担う子どもたちが、主体的で社会の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と教養を身につけ、豊かな人間性と健やかな身体を養い、たくましく成長できる教育環境と子育て支援が充実したまちづくりを進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- 出生数: 450人以上/年
- 社会増減 (25~44歳): ±0人/年

産業・都市 【「持続する」】

本市が、将来にわたり持続的に発展できる地域となるように、『良質な雇用を創る「稼ぐ力を高める」』という観点のもと、産業基盤や都市機能の充実した持続するまちづくりを進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- 市民税額: 2,090百万円
- 法人市民税額: 382百万円

横断的な 取り組み

- (I) Society5.0の推進
- (II) 企業版ふるさと納税の活用
- (III) 教育機関との連携強化
- (IV) 市外在住者との連携強化
- (V) 地域間連携の推進
- (VI) 国土強靱化計画との連携

健康・生涯活躍 【「住み続ける」・「活躍する」】

「ちょうどいい住みやすさ」を実感でき、将来にわたり健康で、年齢や障がいの有無等を問わず、まちづくり活動の主役となり、活躍できるまちづくりを進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- 健康づくり活動参加者数: 7,000人
- 要介護認定率: 19%以下

観光・交流 【「選ばれる」】

多様な人々が、訪れ・交流し活力を生む「まち」となるように、本市固有の地域資源や特徴を生かした、ブランドが確立し、さまざまな目的に選ばれるまちづくりを進めます。

[重要業績評価指標 (KPI)]

- 観光入込客数: 2,125千人/年
- 魅力度ランキング: 県内10位

効果検証について

- 総合戦略においては、重点分野ごとに基本目標とその重要業績評価指標 (KPI) を、また政策分野の下に関連施策・事業についてもKPIを設定し施策の進捗状況を確認・検証し、方向性の整理を行います。
- さらに、産官学労から構成する宇城市まち・ひと・しごと創生有識者会議において、様々な分野における外部の意見を聴きながら、改善を積み重ねて進めます。

1 令和5年度重要業績評価指標（KPI）の実績報告について

令和5年度重要業績評価指標（KPI）の実績報告

基本目標① 子育て・教育【「育てる」まちづくり】

- 次代を担う子どもたちが、主体的で社会の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と教養を身につけ、豊かな人間性と健やかな身体を養い、たくましく成長できる教育環境と子育て支援が充実したまちづくりを進める。（総合戦略P10）

KPI	単位	参考R1	実績R2	実績R3	実績R4	実績R5	【目標】R6
出生数	以上/年	373	360	368	365	358	450
社会増減 (25～44歳)	人/年	68	-20	64	25	-18	±0

- 出生数は目標値未達。全国的には減少傾向が続いており、宇城市も減少傾向にある。
- 社会増減（25歳～44歳）は、近年社会増となっていたが、18人の減となり目標値未達。

（I）子育て支援・児童福祉の充実

No.	主な関連施策	施策概要	KPI	単位	基準値(R1)	実績値(R2)	実績値(R3)	実績値(R4)	目標値(R5)	実績値(R5)	事業達成度(達成率)	実施内容	事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組
4	地域療育センター事業	在宅の障がい児及びその疑いのある児童及びその保護者等に対して、身近な地域で療育指導、相談支援等を行うことにより、在宅障がい児等の福祉の向上を図ることを目的とする。	相談支援件数	件/年	156	146	134	104	140	77	55.0%	訪問での指導が13件、外来での指導が4件、施設等の指導が60件であった。	昨年度より圏域全体の相談件数が減少しているものの、療育に繋がっている児童数は大幅に増加していることから、これまでの施設訪問等により施設内で対応できている結果と考える。	令和6年度から児童発達支援センターが開設したため、地域の中核機関として、通所事業所や小・中学校との連携を強化したい。なお、センターが宇土市に開設されたため、宇城市の相談件数は前年並みと想定される。
17	母子訪問・相談・教室事業	健やかな心身の成長発達及び家族の育児負担感の軽減につながる保健指導を実施していき、支援の必要な家庭には適切に援助していく。	訪問・相談・教室利用者数	人/年	3,354	2,316	3,645	3,460	3,000	3,428	114.3%	・妊娠前から産後、子育て期まで地区担当による訪問や電話による相談支援を実施。 ・2か月児全戸訪問などを含めた母子訪問873名、相談938名、電話相談1,041名 ・事業としては、健康相談220名、育児相談149名、ボディトーク207名の利用があった。	相談件数については、ほぼ横ばい。不安や困り事を抱えた方のみならず、フォローが必要と思われる方を見逃さず、その後も適切な支援ができるような体制の確立や、こどもセンター、関連部署との連携を強化していく。	・地区担当の保健師、管理栄養士が連携し、妊娠前から出産、子育て期までの訪問、相談事業を継続して行っていく。 ・市実施の1歳6カ月児健診、3歳児健診時に該当する児の割合が増えており、近隣市町村や同規模の市町村と比較しても高い。今後の地区活動等の関わりの中で母子の食や生活の実態を把握し、改善に向けた支援も併せて行っていく。

（Ⅱ）優れた教育環境の構築

No.	主な関連施策	施策概要	KPI	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	実施内容	事業達成度に対する 要因分析、課題	今後の取組
23	論語・日本語教育推進事業	小中学生の「素読・音読、伝統言語文化の理解、語彙力の向上」を目指した学習教材を作成し、小学4年生から中学3年生までに配布。また、補完する取組として「宇城市論語カルタ大会」を開催。	宇城市論語カルタ大会参加アンケート調査結果により「論語に対する理解が深まった」と回答した生徒数	人	121	0	0	0	121	0	0.0%	論語カルタ大会は、学校からのコロナ後で学校活動を優先させて欲しいという意見を受けて未実施。論語テキストを作成し、毎年新小学4年生と新中学1年生に配布。朝自習や行間に活用。	令和5年度は論語テキストを改訂し、市内小中学校に配付した。論語カルタ大会については、学校側からの意見を受けて実施を見送った。	論語カルタ大会については、学校側から「教職員の働き方改革の推進において、文科省からは、授業の標準時数を超えないよう指導があり、学校現場では、教育活動の内容を精査しているところ。」という意見を受け、令和6年度は実施しない。今後の実施についても検討が必要。小中学校での論語・日本語教育は、これまでどおり継続するとともに、興味関心の質の向上を周知徹底していく。
34	人権教育一般	「人権フェスタ」に参加した人が人権を身近なものとして感じることができる市民参加型のイベントを開催するとともに、研修会の内容を充実させて開催回数を増やすことで市民の学ぶ機会を増やす。	人権フェスタへの市民参加率	%	3	0	2	2	2	2.8	140.0%	第19回人権フェスタinうきしを市内5会場で開催	目標設定時から開催会場が変更されたことに伴い、会場の収容人数が小さくなり参加可能数も減少したが、市内5会場の他、市内中学校（1校）へも出向き開催したため、参加人数が増加した。	市民意識調査で若い世代の人権教育に対する意識が低かったため、今後、若い世代が多く人権フェスタに参加するための対策を検討する。

基本目標② 健康・生涯活躍【「住み続ける」・「活躍する」まちづくり】

- 「ちょうどいい！住みやすさ」を実感でき、将来にわたり健康で、年齢や障がいの有無等を問わず、まちづくり活動の主役となり、活躍できるまちづくりを進めます。（総合戦略P10）

KPI	単位	参考 R1	実績 R2	実績 R3	実績 R4	実績 R5	【目標 R6
健康づくり活動参加者数	人/年	5,730	1,456	1,503	2,226	4,071	7,000
要介護認定率	%以下/年	16.9	16.6	16.5	16.7	17.0	19.0

- 健康づくり活動参加者数は、目標値未到達であるが新型コロナウイルス感染症の位置付け変更により、各種イベントが再開されたため前年より増加している。
- 要介護認定率は、目標値達成だが、感染症対応のため控えていた認定調査の再開で、期間中の重度化分が顕在化したことにより増加したと推測される。

（I）生涯を通じた健康づくり

No.	主な関連施策	施策概要	KPI	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	実施内容	事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組
36	一般介護予防事業	介護予防等の普及啓発をはじめ地域での介護予防活動の充実のため、介護予防教室、住民運営の通いの場の整備等を行う。	いきいき百歳体操開催箇所数	カ所	64	67	73	81	100	88	88.0%	住民主体の通いの場を充実させ気軽に介護予防ができることを目的に実施。(100歳体操・体力測定・健康状態の記録など)開催箇所数:88カ所 延参加者数:42,781名	未実施地区への説明会を開催するも立ち上げには至らない地区が多い。また、通いの場(百歳体操)の立ち上げに際し、週1回という頻度が厳しいという声がある。	各事業の情報共有と連携強化。 住民主体の通いの場を充実するための支援を行い、人につながるまちづくりを進める。
49	健康ポイント事業	健康診断の受診や日頃のウォーキングなどの取り組みにポイントを付与し、市民の運動習慣の改善や健康増進を図る事業	運動習慣者の割合	%	37	41	37	37	50	37	73.6%	より多くの方の生活習慣改善のきっかけづくりとなるよう、「ウキトクポ」ポイントカードの配布場所やポイント付与対象事業を見直し実施した。 応募件数:359人 (実人数:195人)	個人の活動量は、国・県平均は微増しているものの、市は前年から横這いという結果であり、市民の運動習慣の定着化が課題となっている。 今後も健康ポイント事業や運動関係のイベント開催など、あらゆる機会を通じて、運動習慣者を増やしていく必要がある。	今後も、個別相談での保健指導や、健康づくり推進員活動で地域の地区活動の取り組みの推奨を行う。 さらに、6年度からは健康ポイントアプリを導入・普及することで、より若い世代や健康に関心が薄い層に対する運動習慣の定着化を図る。

（Ⅱ）多様な人々が活躍できる地域づくり

No.	主な関連施策	施策概要	KPI	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	実施内容	事業達成度に対する要因 分析、課題	今後の取組
63	障害者自立支援センター事業	障がいのある人の自立に資するため、就労に関する相談・助言、就労体験、就労を受け入れる事業所の開拓、障がい者交流事業、障害者団体・家族会の支援などを行う。	相談対応件数（電話対応含む）	件/年	856	890	853	927	900	836	92.9%	障がいのある人の就労に関する相談が主であり、その他生活に関する相談や事業所からの相談などに応じた。	障がいがあるが就労を希望する者は多く、ニーズは高い。障がいの特性上過度に依存する者や細かな説明が必要な者など対応に時間を要するケースも多い。	令和6年度は、生活保護係の就労支援専門員が兼務する予定であるが、相談の状況を見ながら専従配置を再度検討する。
66	青少年対策事業	県外の青少年自然の家等に2泊3日で行う「宇城っ子のつどい」や、宇城市青少年育成市民会議の各地区民会議が行う通学合宿や家庭の日イベントを実施し、健全な青少年育成を目指す。	各種事業への小学生参加率	%	1	1	0.7	2.3	3	7.5	250.0%	青少年健全育成事業（宇城っ子のつどい、かけこみ110番フラッグ、少年の主張、見守りボランティア、街頭パトロール、こどもあんしんコール、各町地区民会議行事他）	令和5年度は地区民会議の事業見直しを行い、数件実験的に事業を開始した。また、一部参加者が集まらず中止した事業もあった。コロナ禍も収束し、少しずつ参加者も回復してきている。	青少年事業の目的や事業実施の在り方について、青少年育成市民会議や各地区民会議で検討し、新たな参加者や協力者の加入ができるよう見直しを行っていく。参加対象が就学前から中高生まで幅広くなっているため、目標設定の見直しも検討する。

令和5年度重要業績評価指標（KPI）の実績報告

基本目標③ 産業・都市【「持続する」まちづくり】

- 本市が、将来にわたり持続的に発展できる地域となるように、『良質な雇用を創る「稼ぐ力を高める」』という観点のもと、産業基盤や都市機能の充実した持続するまちづくりを進める。（総合戦略P10）

KPI	単位	参考 R1	実績 R2	実績 R3	実績 R4	実績 R5	【目標】 R6
市民税額	百万円/年	2,138	2,176	2,147	2,182	2,195	2,090
法人市民税額	百万円/年	368	305	311	291	310	382

- 市民税額は増加。個人所得の増加が主な要因で増加傾向にある。
- 法人市民税額は目標未達だが、主に事業収益の増加が要因で前年より増加した。

（Ⅰ）良質な雇用の創出と競争力の強化・（Ⅱ）地域商社機能の強化と6次産業化の推進

No.	主な関連施策	施策概要	KPI	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	実施内容	事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組
73	企業誘致対策業務	宇城市のストック（財産・税収増加）とフロー（付加価値・市民所得）を増やすため、誘致対象企業のピックアップ、アプローチにより企業訪問を行い、企業誘致や既立地企業の設備投資・増設に結び付ける。	企業の投資額合計	百万円/年	22	1,873	2,636	5,356	5,000	7,385	147.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企業の業況や投資に関する情報を把握するため、新規・既立地の企業訪問を実施。 ・ 企業が立地するための用地を確保するため、産業用地適地調査を実施。 ・ 宿泊施設向け支援制度創設。 	企業訪問による業況把握やフォローアップ等による支援を実施することで、企業との良好な関係を築き、企業の設備投資を進めることが出来た。 課題は、不足する産業用地の確保に努める必要がある。	企業訪問を通じた情報収集を継続しつつ、課題である産業用地の不足に対応するため、「産業用地適地調査」で適地となった土地（6箇所）について、地権者の同意を取得するなど、産業用地の確保に努める。
74	水産業振興事業費	水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と漁業従事者の減少抑制を図る。	カキの年間漁獲量	t	16	3	7	13	10	9.68	96.8%	水産振興事業補助金交付	夏場の海水温上昇によりカキが死滅。その後再生育を始めたため小振りとなり、漁獲量の減となった。補助金等の支援を継続し、安定生産とブランド化を目指す。	継続的な補助支援による漁獲高の安定化

令和5年度重要業績評価指標（KPI）の実績報告

基本目標③ 産業・都市【「持続する」まちづくり】

（Ⅲ）農業・水産業の成長産業化

No.	主な関連施策	施策概要	KPI	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	実施内容	事業達成度に対する要因 分析、課題	今後の取組
79	農地中間管理 事業	農地中間管理機構が農業経営のリタイヤ、規模縮小など農地の受け手を探している農家から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を考えている受け手（担い手農家等）に貸し付ける	農用地貸借者数	名/年	37	65	249	133	180	692	384.4%	大口地区の集積実施により562件、他地区で130件、計692件を契約した。	機構集積協力金の申請を行ったため、今年度は件数が増加した。今後も国営、県営の基盤整備により増加する可能性がある。	今後も、農地集積と並行し中間管理事業を推進していく。
88	国営ほ場整備 事業	事業主：農林水産省 受益面積：区画整理777ha、農業用排水425ha 事業期間：令和2年度～令和16年度（予定） 主要工事計画：区画整理（道路・用排水施設含む）777ha、排水機場2ヵ所 地区数：8地区	国営事業先行2地区の一時利用開始数	地区	0	0	0	0	2	2	100%	国の工事に係る営農調整や工事に支障となる工作物撤去等の地元調整業務を通じ、スムーズな工事施工への協力を行った。	稲刈後に工事開始となる関係上、一時利用地指定は翌年度末になる。（今回はR4～6年度工事範囲のうち、R4年度工事範囲分をR5年度末に完了予定）	先行2地区の一時利用は開始している。令和5年度工事範囲の一時利用地指定をR6年度末までに完了できるように、国の工事や確定測量等に係る地元調整を行っていく。（事業費ベースの進捗率17.0%）

令和5年度重要業績評価指標（KPI）の実績報告

基本目標③ 産業・都市【「持続する」まちづくり】

(IV) 魅力的な都市生活圏の形成・(V) 持続可能な公共交通網の形成と交通結節点の強化

No.	主な関連施策	施策概要	KPI	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	実施内容	事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組
91	移住定住促進事業	本市は、少子高齢化が進んでおり、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にある。人口減少を抑制するため、第2期宇城市まち・ひと・しごと総合戦略に基づき、子育て世代の移住定住に繋げる「育てる」まちづくりを推進し、移住定住を促進する。	空き家・空き地バンク成約件数	件/年	17	17	21	40	50	40	80.0%	空き家・空き地バンクの利用及び物件登録申請受付。利用者に対しては物件の紹介を行い、成約後は登録廃止処理。（新規利用登録申請：192件、物件登録数：66件、成約数：40件）	物件登録数は、前年度56件から10件増加したが、現時点において紹介可能な物件は89件と利用者数に対し足りない状況であり、登録物件数を更に増やす必要がある。	空き家バンクの登録物件が少ないという課題があるため、空き家の所有者に対し、空き家バンク制度の周知を図り、登録物件の増加に繋げる。R6年度は、県立大学と地域連携型研究で成約に繋がりがやすい物件の条件等について、データの解析・分析を行う予定。分析結果については、所有者に対し登録を促す際に活用し、登録物件増加に繋げる。
107	公共交通利便性向上事業	公共交通事業者と連携強化を深めて利用者のニーズに応じた最善の運行対策を図ることで、日常生活の移動手段としての路線バスの確保のため運行体制の維持を促進する。	路線バス運行に対する補助金の額	千円/年	100,848	112,271	139,758	135,393	110,000	137,525	80.0%	令和5年度から三角町3路線廃止した。バスの利用促進を目的として、3月30・31日に図書館で開催されたはたらく乗り物イベントに参加。バスの乗り方教室、運転手のお仕事紹介を行った（30日のみ）。その他、乗合タクシーの乗降場所に新しい停留所を設置、案内チラシ、ホームページをリニューアルして制度の周知啓発に取り組んだ。また、紙ベースで行っていた実績管理をデータ化して、分析、見直しの資料として活用できるよう業務改善を行った。	令和5年4月から3路線を廃止したことにより、4月～9月分までの6,755千円の補助金減額を見込んでいたが、燃料費高騰や走行キロ減により各社キロ当たり単価が上昇し、経常費用が増加したため補助金申請額が増加した。	令和7年度を始期とする次期公共交通計画を策定する。個別の取組としては、令和6年4月から三角産交－松橋産交線及び三角産交－宇土駅前線の減便を実施する。なお、補助額には、令和5年度に実施した3路線の廃止による影響額が1年分反映される見込みである。引き続き物価高騰等の影響によるキロ当たり単価の上昇が心配されるところではあるが、利用状況を見極めつつ路線の見直し等を実施する。

令和5年度重要業績評価指標（KPI）の実績報告

基本目標④ 観光・交流【「選ばれる」まちづくり】

- 多様な人々が、訪れ・交流し活力を生む「まち」となるように、本市固有の地域資源や特徴を生かした、ブランドが確立し、さまざまな目的に選ばれるまちづくりを進める。（総合戦略P10）

KPI	単位	参考 R1	実績 R2	実績 R3	実績 R4	実績 R5	【目標】 R6
観光入込客数	千人/年	1,880	1,450	1,466	1,586	1,667	2,125
魅力度ランキング	県内14市中順位	13	10	11	13	13	10

- 観光入込客数は、新型コロナの影響による減少から回復傾向で前年より増加したが、目標値未達のため更なる取組が必要。
- 魅力度ランキングは、目標値未達。各部署HPやSNSもよる情報発信の促進を図り、魅力度向上につなげる。

（I）稼げる観光の推進

No.	主な関連施策	施策概要	KPI	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	実施内容	事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組
105	観光振興事業	市の観光資源である三角西港を中心に観光戦略を展開するとともに、県や近隣自治体と連携した事業を通して回遊性のある広域的な観光地を形成し、交流人口の増加を図る。	観光入込客数	千人/年	1,880	1,450	1,466	1,586	1,600	1,667	104.2%	11月29日から12月5日まで三角西港の来訪者の実数を計測し、令和5年度の係数を算出した。係数を元に三角西港の来訪者数推計を算出している。また、「もったいなかレストラン」や「くまモンとかくれんぼ」等の補助事業を実施し交流人口の拡大を図った。	新型コロナウイルス感染症の5類以降に伴い観光客が国内の他所や海外へ流れたと分析される。	世界文化遺産の三角西港の活用や市内のイベントを通して観光客を誘致するような取り組みを行う。
114	美術館運営事業	市民の美術に関する活動、知識、教養の向上に資するため、各種講座を開催し、企画展示を実施する。収蔵品の維持管理・活用により地元ゆかりの作家の偉業を顕彰する。	不知火美術館の年間利用者数	人	17,280	8,355	4,096	31,111	33,000	35,450	107.4%	ふるさと応援寄附金事業を活用した美術館特別企画展（年3回）	直営時を大きく上回っており、過去最高の利用者数となっている。	春、夏、冬と3回の企画展を実施し、夏の企画展では過去最高約11,000人の来館者数となった。貸館事業の入館者数もリニューアル初年度令和4年度に増加した水準を維持している。今後も市民の文化向上に資する企画展を行っていく。

(Ⅱ) シティプロモーションの推進

No.	主な関連施策	施策概要	KPI	単位	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	目標値 (R5)	実績値 (R5)	事業達成度 (達成率)	実施内容	事業達成度に対する要因分析、課題	今後の取組
115	ふるさと納税取扱事務	宇城市を応援しようとする個人又は団体から寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的とする。	ふるさと納税受入額	億円/年	5	6	5	6	8	5.6	70.0%	寄附受付ポータルサイトやリアルイベントで市及び返礼品の魅力を発信し、寄附募集を行った。	令和5年10月にふるさと納税に係る経費基準が厳格化され、寄付額が伸び悩んだ。経費基準をクリアしつつ、返礼品の質を向上していくことが課題。	寄附については、人気の返礼品に集中する傾向があるが、返礼品の数量を確保できないと頭打ちとなってしまふ。数量を確保できる事業者の開拓及び複数の人気返礼品の開拓を行う。
118	シティプロモーション事業	本市の先進的な取り組みや交通アクセス等の生活環境をはじめ、市内各地域の自然、食、歴史、文化観光等の魅力ある通期資源を発信。県内外で宇城市の知名度・認知度向上を図ることで、関係人口や交流人口の拡大を図る。	魅力度ランキング	県内順位	14	10	11	13	10	13	76.9%	小中学校の給食費無料化に併せ、8月30日に熊日新聞へ1面広告の掲載、市に住む10人に焦点を当てた移住定住パンフレットを作成した。また、SNSでは市の公式YouTube13本、Instagramの投稿を7本実施。	市公式YouTubeやInstagram、ホームページでの情報発信や新聞広告での子育て施策のPRを行った。SNSにおいては、配信や動画作成、分析といった運用まで行き届いていない課題がある。	熊本県立大学生との地域連携型学生研究や地域おこし協力隊の活用により、SNSの運用や改善を検討する。

2 地方創生関係事業について

総合戦略の基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化**している中、**今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化**し、「**全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会**」を目指す。
- **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り**、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、**地方の社会課題を成長の原動力とし**、地方から全国へと**ポトムアップの成長**につなげていく。
- デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化**。
- **これまでの地方創生の取組も**、全国で取り組まれてきた中で**蓄積された成果や知見に基づき**、改善を加えながら推進していくことが重要。

＜総合戦略のポイント＞

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築**し、**地方版総合戦略を改訂**。**地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、**効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示**。

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化 等



地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開 デジタル共生社会の実現 経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等



地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

＜モデル地域ビジョンの例＞

<ul style="list-style-type: none"> ■ スマートシティ スーパーシティ スマートシティ AICT (福島県会津若松市) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「デジ活」中山間地域 招い手減少に対応した自動草刈機の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 産学官 協創都市 データを活用したスマート農家の創出 (高知県・高知大学)
<ul style="list-style-type: none"> ■ SDGs 未来都市 地域交通システムやコミュニケーションロボットの活用 (茨城県石巻市) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 脱炭素 先行地域 バイオマス発電所稼働による新産業の創出 (岡山県真庭市) 	

＜重要施策分野の例＞

<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域交通の リ・デザイン 自動運転バスの実行 (茨城県境町) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ こども政策 保母等とのオンライン相談 (山梨県富士吉田市) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育DX オンラインによる遠隔合同授業 (鹿児島県三島村)
<ul style="list-style-type: none"> ■ 遠隔医療 医療機器搭載の移動診療車 (長野県伊那市) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地方創生 デレワーク 空き家を活用したサテライトオフィスの整備 (福島県喜多方市) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 観光DX 観光アプリを活用した混雑回避・人流分散 (東京都京都市)

地域ビジョン実現を後押し

＜施策間連携の例＞

関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の横展開	伴走型支援
✓ 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	✓ モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	✓ 他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	✓ ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

＜地域間連携の例＞

デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の横展開
✓ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進	✓ 国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	✓ 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

デジタル行財政改革関連

(デジタル田園都市国家構想交付金)

- 将来的に国や地方の統一的・標準的なデジタル基盤への横展開につながる見込みのある先行モデル的な実装を支援

(教育DX)

- デジタル教材等が連携する仕組みの構築などのデータ分析・利活用ができる環境整備、校務DX等を推進
- GIGAスクール構想の第2期を見据え、予備機を含む1人1台端末を計画的に更新

(行政サービス分野のデジタル実装の展開)

- 「書かないワンストップ窓口」の全都道府県下の市町村への展開を含めた、業務改革を前提とした「フロントヤード」改革を推進
- 国地方共通相談チャットボットの2023年度内の提供開始、その後のシナリオの精度の向上、対象分野の拡大を推進

(地域交通)

- タクシー・バスのドライバーの確保、不便の解消に向けた地域の自家用車・ドライバーの活用の検討を推進

(ドローンの利活用)

- レベル1・2(目視内飛行)に係る無人航空機の飛行に関する許可・承認申請手続を短期化
- レベル3飛行(無人地帯における目視外飛行)について、一定の要件の下、従来の立入管理措置を撤廃するレベル3.5飛行制度を創設

当面の重点検討課題(令和5年6月16日デジタル田園都市国家構想実現会議決定) 関連

(デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成(国土形成計画))

- デジタル徹底活用と「共」の視点からの地域経営で、日常生活サービスが持続可能となる「地域生活圏」の形成を推進

(物流DX)

- 自動運転、ドローン物流、バース予約システム、求貨求車マッチングや自動倉庫、AIターミナル、サイバーポート等、効率化を推進

(地域の公共交通のリ・デザイン)

- MaaSやAIオンデマンド交通、モビリティ人材育成、自動運転の実装、ローカル鉄道の再構築、地域の実情に応じた幹線鉄道ネットワークの高機能化・サービス向上に係る取組を支援

(デジタルライフライン全国総合整備計画)

- デジタルライフライン全国総合整備計画を2023年度内に策定し、官民による重複を排除した集中的な投資を実施
- 2024年度からデジタル情報配信道やドローン航路の設定、インフラ管理のデジタル化を先行地域で推進

地方創生関係事業について

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

企業版ふるさと納税

地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要
 - ※ 以下の地方公共団体は対象外。
 - ①不交付団体である東京都
 - ②不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村
 - ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。

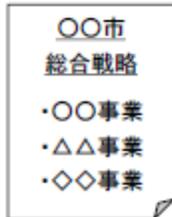


例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ

①地方公共団体が地方版総合戦略を策定



②①の地方版総合戦略を基に、地方公共団体が地域再生計画を作成



④寄附

企業



⑤税額控除

企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)



国
(法人税)

◆ 地域再生計画の認定を受けた地方公共団体の数: 46道府県1,598市町村(令和6年4月1日時点)

地方創生関係事業について

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

■ 企業版ふるさと納税の活用

事業名	宇城市まち・ひと・しごと創生推進計画 (R2～R6)
-----	----------------------------

事業の 背景・概要

- 企業版ふるさと納税は、令和2年度の制度改正により、税額控除の割合が引き上げられ、最大で寄附額の9割が軽減されることになった。さらに、国の認定が必要な地域再生計画についても、総合戦略の抜粋・転記が可能となった。
- 本市では、第2次宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略と同一の事業を制度対象事業とした「宇城市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定し、令和2年7月に国から認定を受け寄附の募集を開始した。

R5年度 寄附実績	8件 4,900,000円	
	企業名	用途
	有限会社 米田塗装店	限定なし
	株式会社こうゆう	観光・交流
	株式会社 ロードサポート	限定なし
	三共コンサルタント株式会社	限定なし
	株式会社 九州不動産鑑定所	限定なし
	AMUSE株式会社	観光・交流
	タレントスクエア株式会社	観光・交流
他1件（非公表）	観光・交流	

令和5年度 寄附活用事業

- 令和4年度の寄附と併せて以下の事業に活用した。
- 有害鳥獣対策推進事業
事業費：1,000,000円
有害鳥獣を捕獲する従事者向けに講習会等を開催し、第1次産業を守るための事業を実施。
 - こどもセンター（こども広場）遊具購入
購入費：311,216円
子どものための遊具を購入し、子どもが過ごしやすい環境を整備。



2023.7月 不知火支所内にオープンした「宇城市こどもセンター」安心して子どもを産み育てられる環境を目指します。

事業達成度の要因分析・今後の方針等

- 宇城市まち・ひと・しごと総合戦略と同一の事業が対象となるため、幅広い事業で募集が可能。また、企業が明確な用途への寄附を検討している場合でも、基本目標に資する新たな事業を実施できるよう柔軟に対応した。
- 一旦は令和6年度までの事業となるため、本市のまち・ひと・しごと創生の実現に向け、引き続き制度の利用促進と取り組みの推進を図る。